

令和6年

郡山地方広域消防組合議会  
第1回臨時会会議録

令和6年7月8日 開会

令和6年7月8日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

## 令和6年第1回臨時会会議録目次

議事日程第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開会・開議.....	3
議席の指定.....	3
休憩・再開.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定（委員長報告から採決まで）.....	3
議会運営委員会.....	3
採決.....	4
諸般の報告.....	4
議案第9号から議案第12号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）.....	5
品川萬里管理者（提案理由説明）.....	5
休憩・再開.....	6
採決.....	6
議員派遣.....	7
採決.....	7
閉議.....	7
品川萬里管理者（あいさつ）.....	7
閉会.....	8

# 令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会会議録

令和6年7月8日（月曜日）

## 議事日程第1号

令和6年7月8日（月曜日） 午前10時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定  
(委員長報告から採決まで)
- 第4 諸般の報告
- 第5 議案第9号 工事請負契約についてから  
議案第12号 財産の取得についてまで  
(提案理由説明から採決まで)
- 第6 議員派遣

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定  
(委員長報告から採決まで)
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第9号 工事請負契約について  
議案第10号 財産の取得について  
議案第11号 財産の取得について  
議案第12号 財産の取得について  
(管理者の提案理由説明から採決まで)
- 日程第6 議員派遣

## 出席議員（21名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 村上晃一 議員  | 2番 名木敬一 議員 |
| 3番 遠藤利子 議員  | 4番 薄井長広 議員 |
| 5番 良田金次郎 議員 | 6番 森合秀行 議員 |

7番 塩田 義智 議員  
9番 栗原 晃 議員  
11番 村上 一郎 議員  
13番 大橋 幹一 議員  
15番 菊地 武司 議員  
17番 猪瀬 明 議員  
19番 影山 初吉 議員  
21番 田村 弘文 議員

8番 小島 寛子 議員  
10番 近内 利男 議員  
12番 佐藤 政喜 議員  
14番 安瀬 信一 議員  
16番 半谷 理孝 議員  
18番 坂本 浩之 議員  
20番 村上 昭正 議員

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

管理者 品川 萬里  
監査委員 藤橋 桂市  
消防長 渡辺 雅彦  
郡山消防署長 鈴木 哲則  
総務課長 立花 清  
消防課長 渡辺 哲男

副管理者 白石 高司  
会計管理者 橋本 香  
消防次長 藤橋 秀弥  
田村消防署長 星 晃  
予防課長 石井 孝幸  
通信指令課長 柳 沼 信一

---

事務局職員出席者

書記長 遠藤 尚孝  
書記 赤沼 研志  
書記 根本 昭洋  
書記 福岡 裕貴

書記 柳沼 貴世  
書記 松崎 直美  
書記 斎藤 友太

---

\*

午前10時00分 開会・開議

○佐藤政喜議長 これより、令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届出者は、皆無であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、タブレット端末へ配信をしております。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

---

\*

日程第1 議席の指定

○佐藤政喜議長 日程第1に従い、議席の指定を行います。

このたび、議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により議長において、菊地武司議員の議席を15番に指定いたします。

この際、新たに議員となられました菊地武司議員に自己紹介をお願いしたいと思いますので暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

---

\*

午前10時2分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

\*

日程第2 会議録署名議員の指名

○佐藤政喜議長 日程第2に従い会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、影山初吉議員、村上昭正議員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

\*

日程第3 会期の決定（委員長報告から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第3に従い、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営については、議会運営委員会において協議され、その方向付けがなされたむね連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

影山初吉委員長。

〔影山初吉議会運営委員会委員長 登壇〕

○影山初吉議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、先刻、本日招集の第1回臨時会の運営について協議をいたしましたと

ころ、次のような方向付けがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。

会期は、本日、1日とし、タブレット端末へ配信してあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。

初めに、日程第5において議案第9号 工事請負契約についてから議案第12号 財産の取得についてまでの議案4件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による議案調査を行います。

その後、本会議を再開し、議案第9号から議案第12号までの議案4件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決により採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第5における議案調査終了後に受け付けることといたします。

以上で報告を終わります。

**○佐藤政喜議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○佐藤政喜議長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本臨時会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○佐藤政喜議長** ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

---

\*

日程第4 諸般の報告

**○佐藤政喜議長** 日程第4に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員の選任について、ご報告いたします。

このたびの、議員の異動に伴い、議会運営委員会委員に1名欠員が生じたので、議会運営委員会条例第4条の規定により5月20日付けで、議長において、委員に 安瀬信一議員を指名いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により、令和5年度定期監査及び行政監査の結果について報告がありました。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年11月分から令和6年2月分までの例月現金出納検査の結果について報告がありました。

これらについては、既にタブレット端末に配信しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

\*

---

日程第5 議案第9号から議案第12号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）

**○佐藤政喜議長** 日程第5に従い、議案第9号 工事請負契約についてから議案第12号 財産の取得についてまでの議案4件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

**○品川万里管理者** 令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の開会にあたりまして、本組合の取組及び今回提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、6月26日に行われました第46回福島県消防救助技術大会の結果について、3種目が8月23日の全国消防救助技術大会に出場することが決まり、加えて7月27日の東北地区支部大会に1種目が出場し、全国大会を目指すこととなりました。

本組合では、将来的に予見できる人口減少や高齢化の進展などの課題を見据え、地域の安全と安心の確保を推進するため、引き続きあらゆる災害や課題に対応できる強固な消防体制を維持するためにシステムと運用の両面で改善に取り組み、「いのちと心を未来につなげる消防」の実現に努めてまいります。

次に、火災発生の状況について申し上げます。

本年上半期の火災件数は57件で、前年同期比28件減少しておりますが、依然として失火や、放火が疑われる事案が多く発生しており、人的要因による火災が多いことから、火災原因の属性を分析した結果を関係機関と共有するとともに、広く住民に発信し、類似火災の防止を図ってまいります。

また、5月26日にいわき市で発生しましたいわき駅前飲食店街での火災に伴い、本組合では、類似する郡山駅前周辺での出火防止啓発活動や各密集地域での消防活動困難地域の警防活動要領を再確認したところであります。

引き続き、構成市町部局、消防団及び自主防災組織などの関係団体の皆様と連携・協力し、積極的に火災予防に取り組んでまいります。

次に、救急出動状況についてであります。本年上半期における出動件数は9,378件、搬送人員は8,416人となっており、前年同期と比較しますと、件数で558件、搬送人員は604人の増加となっております。

また、本組合における熱中症による搬送者数は、6月30日現在で、47人となっており、前年と比較しますと21人増加しました。

これから、本格的な夏を迎え熱中症による救急搬送件数の増加が懸念されますことから、これまで以上に傾向分析し、予防救急と救急車の適正利用の普及啓発に努めてまいります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案第9号 工事請負契約につきましては、消防本部庁舎ZEB化改修業務工事請負契約であります。公募型プロポーザル方式により契約候補者を決定し、契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第10号、議案第11号、議案第12号 財産の取得についてであります。防火衣及び防火帽120組、救助工作車1台、救急自動車2台を取得し、それぞれ更新整備を図るものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

**○佐藤政喜議長** 提案理由につきましては、後ほどタブレット端末へ配信いたします。ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○佐藤政喜議長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

---

\*

午前10時24分 再開

**○佐藤政喜議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号 工事請負契約についてから議案第12号 財産の取得についての議案4件に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○佐藤政喜議長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが通告がありませんので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第9号 工事請負契約についてから議案第12号 財産の取得についての



議案 4 件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号から議案第 12 号までの議案 4 件については、原案のとおり可決されました。

---

\*

---

日程第 6 議員派遣

○佐藤政喜議長 日程第 6 に従い、議員派遣を議題といたします。

今回の議員派遣は、本組合の直面する課題について、先進地行政視察を行うため、7 月 29 日、30 日に岩手県盛岡地区広域消防組合、宮城県大崎地域広域行政事務組合消防本部に本組合議員を派遣するため、会議規則第 78 条の規定に基づき議決を求めらるるものであります。

お諮りします。

本案については、質疑及び討論を省略し、ただちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

タブレット端末に配信の議員派遣一覧のとおり本組合議会議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧のとおり派遣することに決定しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要する際、その措置を議長に委任いただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本臨時会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

○品川万里管理者 令和 6 年郡山地方広域消防組合議会第 1 回臨時会の閉会にあたり

り、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について御賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいりたいと存じます。

暑さも今後益々厳しくなってまいります。議員各位におかれましては、感染症、熱中症への対処など、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

**○佐藤政喜議長** これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

午前 10 時 28 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

---

郡山地方広域消防組合議会

議	長	佐藤政喜
副	議 長	大橋幹一
議	員	影山初吉
議	員	村上昭正